

# 斑鳩町 部活動の地域移行について

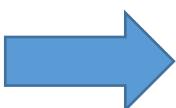
斑鳩町教育委員会

斑鳩町では、奈良県の方針のもと、令和8年4月から休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行します。

学校部活動は、原則平日のみとなり、休日は希望者が地域クラブ活動に参加することになります。

【令和8年3月まで】

月	火	水	木	金	土	日
学	校	部	活	動		



【令和8年4月から】

月	火	水	木	金	土	日
学	校	部	活	動	地	域

## 地域クラブ活動について

- ① 参加対象者は、斑鳩町内に在住する中学生のうち、参加を希望する生徒です。
- ② 地域の指導者や教員（希望者）による専門的な指導を受けることができます。
- ③ 活動日は、土曜日、日曜日、祝日のうち、週1日（大会等参加などやむを得ない場合を除く。）とし、1月あたり3回程度とします。
- ④ 活動時間は、1日あたり3時間以内（大会等参加などやむを得ない場合を除く。）とします。
- ⑤ 活動場所は、町内の中学校や町所有の施設とします。
- ⑥ 会費（月単位で設定）及び保険料等が必要となります。

## 地域移行で大切にしたい考え方

将来にわたり、子どもたちが文化、芸術、スポーツに継続して親しむことができる機会を確保します。

地域移行により多様な活動が可能になります。

### 【活動の例】

	平 日	休 日	備 考
Aさん	野球	野球	同じ種目で活動する
Bさん	野球	剣道	異なる種目で活動する
Cさん	卓球	活動しない	平日のみ、学校部活動で活動する
Dさん	活動しない	陸上	休日のみ、地域クラブで活動する

地域クラブとして、直営型と自主運営型の2つの形態を準備します。

直営型クラブとは、地域の指導者や教員（希望者）が、指導を行う活動に生徒が参加します。

自主運営型クラブとは、指導者の確保、会費の徴収、指導者への謝金の支払い事務等の運営を自主的に行う団体の活動に生徒が参加します。

※ 会費及び活動種目につきましては、現在調整中です。方針がまとまり次第、あらためてお知らせします。